



稲敷市 議会だより

第33号

発行日/平成25年8月1日



平成25年第2回定例会の報告……………	P 2
市政を問う一般質問（8人）……………	P 6
常任委員会の審査経過と結果……………	P 14
市長及び執行部と議会との関係を 改善するための是正策を求める決議……………	P 16
議会報告会開催のお知らせ……………	P 17

平成25年第2回稲敷市議会定例会が6月4日から14日までの11日間にわたり開かれました。

開会日に市長より提出された議案は、専決処分の承認案件5件、各会計の補正予算案5件、市道認定・変更・廃止案各1件、動産の買入れ1件、人事案件（諮問を含む）22件、その他に報告案件7件を含め合計43案件でした。また、稲敷市選挙管理委員会委員選挙及び同委員会委員補充員選挙が議長の指名推薦により執行されました。最終日には議員提案として発議1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

6月 4日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（43議案）。

人事案件22件について市長の提案理由説明の後、質疑、討論を省略し採決を行う。

選挙管理委員会委員選挙執行

（6月5日は議案調査のため休会）

6月 6日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

6月 7日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2名】

議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ報告及び採決済議案を除く14件を付託する。

6月10日（月）常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】

6月11日（火）常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】

6月12日（水）常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】

（今定例会の議事整理のため6月13日は休会）

6月14日（金）各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

議案14件に対して討論、採決を行う。

発議1件が追加提出され、質疑、討論、採決を行う。

閉会

平成25年第2回 稲敷市議会定例会

一般会計補正予算(第1号)を可決

新庁舎建設関連予算に3億5,263万2千円(基本設計・実施設計・江戸崎西高校舎解体費用等)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第1号	平成25年度財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	地方自治法の規定による、平成25年度事業計画及び平成24年度事業の報告	－	報告
報告第2号	平成24年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について	東日本大震災に係る液状化対策事業費7,483万3千円を報告	－	報告
報告第3号	平成24年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	東日本大震災に係る災害復旧事業をはじめ全7事業7億8,632万8千円の繰越明許費を報告	－	報告
報告第4号	平成24年度稲敷市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書について	農地災害復旧事業等、全2事業について平成25年度への事故繰越し3億5,500万円を報告	－	報告
報告第5号	平成24年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	新利根・東処理整備事業2事業2億302万5千円の平成25年度への繰越明許費を報告	－	報告
報告第6号	平成24年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	地方公営企業法の規定により、資本的支出経費の繰越を報告	－	報告
報告第7号	平成24年度稲敷市水道事業会計予算の継続費繰越計算書について	管路台帳整備事業の通次繰越し額21万円を報告	－	報告
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度稲敷市一般会計補正予算(第8号))	江戸崎地方衛生土木組合への負担金支出のため予算総額を204億7,634万1千円とする3月25日付け専決処分	市民福祉	原案承認 (21：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例)	東日本大震災に対処するための厚生労働省関係規定の一部改正に伴い、3月29日付け専決処分	市民福祉	原案承認 (21：0)
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市税条例の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律および政令・省令が公布されたことに伴い、市税条例を一部改正	市民福祉	原案承認 (21：0)
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律および政令・省令が公布されたことに伴い、市国民健康保険税条例を一部改正	市民福祉	原案承認 (21：0)
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び稲敷市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)	平成21年6月1日より実施している市長20%、副市長13%及び教育長10%の給料の減額措置が平成25年4月30日で終了することから同内容の減額措置を引き続き実施することに伴う条例改正の専決処分	総務教育	原案承認 (21：0)
議案第51号	平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）	予算総額を209億4,972万8千円とする	各常任委員会	原案可決 (20：1)
議案第52号	平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	予算総額を60億7,931万5千円とする	市民福祉	原案可決 (21：0)
議案第53号	平成25年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を5億271万9千円とする	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第54号	平成25年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	予算総額を19億9,367万とする	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第55号	平成25年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算（第1号）	予算総額を431万1千円とする	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第56号	市道路線の認定について	市道 江3572号線及び、桜4210号線の2路線を認定するもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第57号	市道路線の変更について	市道 江1418号線他3路線及び、桜2628号線他6路線を変更するもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第58号	市道路線の廃止について	市道 桜2640号線他18路線及び、東652号線他12路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (21：0)
議案第59号	動産の買入れについて	契約金額：2,914万6,100円 契約内容：小型動力ポンプ付積載車5台	総務教育	原案可決 (21：0)
議案第60号 ～ 議案第61号	教育委員会委員の任命について (2件)	江戸崎 山 岡 孝 夫（再任） 稲 波 徳 田 好 廣（新任）	—	原案同意 (21：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第62号	監査委員の選任について	橋 向 根 本 正 敏（新任）	-	原案同意 (21：0)
議案第63号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	柴 崎 鈴 木 健 一（再任）	-	原案同意 (21：0)
議案第64号 ～ 議案第70号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について（7件）	黒 田 克 彦（新任） 黒 田 助右衛門（再任） 宮 本 隆 典（再任） 野 村 守（新任） 橋 本 靖（新任） 高 須 克 美（新任） 大 塚 設 男（新任）	-	原案同意 (21：0)
議案第71号 ～ 議案第77号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について（7件）	諸 岡 孝 一（再任） 井戸賀 吉 男（再任） 高 田 泰 明（再任） 遠 藤 政 男（再任） 松 田 直（新任） 蕪 内 貞 夫（再任） 内 埜 喜 夫（再任）	-	原案同意 (21：0)
諮問第1号 ～ 諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について（4件）	上根本 吉 岡 かつ子（再任） 上須田 一 敏 田 忠 夫（再任） 曲 瀧 坂 本 秀 子（再任） 小羽賀 酒 井 義 雄（再任）	-	原案同意 (21：0)
選挙第3号	稲敷市選挙管理委員会委員の選挙について	江戸崎 中 條 武 樹 上根本 飯 塚 育 男 古 渡 満 岡 忠 之 押 砂 高 橋 正 廣	-	当選
選挙第4号	稲敷市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	第1順位 松 山 沢 邊 仁 一 第2順位 橋 向 根 本 実 第3順位 上根本 萩 原 敏 正 第4順位 阿 波 富 澤 富 生	-	当選
発議第2号	市長及び執行部と議会との関係を改善するための是正策を求める決議について	提出者 高 野 貴世志	-	原案可決 (13：7)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

第2回定例会には、8名の議員が市制全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。



篠田 純一
議員

危険性の高い通学路への対応は

田口市長 バイパスや歩道の整備を
強く要望

篠田 昨年7月全員協議会時に通学路の安全点検及び調査結果について説明があり、各学校区では、歩道がなく交通量が多い、国道県道等がチェックされていた。桜川地区では、阿波地区を通る国道125号線であり安全確保の優先順位が最も高い通学路とされ



危険!! 早急な安全確保が望まれる
阿波小学校通学路 (125号線沿い)

た。このような通学路を通学している子供たちや保護者の皆さんの気持ちを考えれば、緊急な対応が必要ではないか。点検から一年、各機関へ要請した内容の進捗状況及び危険解消へのスケジュールについて伺う。

市長 学校関係者や保護者の協力により点検を行い、その結果に基づき安全対策を計画的に進めています。緊急的な措置として、警察署、竜ヶ崎工事事務所に看板設置、阿波小学校前の歩道工事等の交通安全施設設置工事に取り組んで頂いています。市としては、桜川バイパスの早期整備の要望をしています。また、県道5号線、国道408号線沿いの歩道整備を進めています。

甘田地区の

児童送迎バス活用を

教育長 バス活用を

早急に取組む

篠田 桜川バイパスの工事計画も進んでいるようだが、今の通学路をそのままにしては

教育長 現在、甘田地区児童送迎バスでは、児童が一度には乗車できないので、両地区の児童を乗せるために通学

ない。平成25年度には甘田地区児童送迎業務委託料が予算計上されている。そのバスに、阿波地区の一部の児童を乗せることはできないのか。また、警察署、工事事務所等との合同会議は、何回開催されたのか。

班の見直しなどの必要もあります。また、合同会議は、4回開催しています。

農業の6次産業化の

取り組み状況は

田口市長 重点プロジェクトとして

推進

根本

農村漁村は有形無形の豊富な資源が存在する宝の山である。農業の6次産業化は、地域資源を活用し儲かる農林水産業を実現し、農村漁村の雇用確保と所得向上を目指すものである。現在、市内において6次産業化に取り組んでいる事例、状況等について伺う。

市長

総合計画の重点プロジェクトに6次産業化による付加価値の推進を掲げ、積極的に取り組んでいます。具体的には、平成23年度から葛飾区産業フェアでの農産物、加工品の販売や稲敷フードグランプリの開催。えどさき笑遊館を中心に取り組んでいる「稲四季弁当」等があります。今後、市内の農産物等を活用した農業の6次産業化を県との連携、協力を頂きながら取り組んでいきます。

根本

農家の皆さんが、味噌、あげもち、おにぎり、漬物等を直売所に出店し販売を行うには、保健所から品目毎に加工許可を得なければなりません。このような規制に対し、規制緩和、簡略化について関係機関に働きかけてはどうか。また、6次産業化への取り組みに対する支援策はどのようなものがあるのか。

部長

食品衛生法の許可の緩和については、竜ヶ崎保健所等との協議をしていきます。6次化への支援については、県のサポートセンターとタイアップし、今後積極的に啓発活動を行いたいと思います。



根本 保
議員



どうする稲敷の農業6次産業化（八千石地区）

新庁舎の大きさと建設費は

田口市長 職員260人を収容できる規模

山口 新庁舎の大きさと建設費はどれくらいか。また、新庁舎を一つにすると維持管理費がどのくらい節約できるのか。さらに、地区ごとに支所機能を3カ所残す前提で各公共施設の再利用を検討する必要があると思うかどうか。



山口 清吉
議員

市長 新庁舎の規模は、260人の職員を収容、延べ床面積は、8,000平米を想定しています。建築費については、建て方などが確定していないので想定金額は、申し上げられません。新庁舎を一つにすることで維持管理費等を年間4,500万円の削減、東・桜川の分庁舎を残す場合1,000万円と試算されます。

耐震基準が満たされている東庁舎分庁舎については、支所機能の配置を検討しますが、すべての地区に支所機能を残すことは困難と考えます。



新庁舎は、すべて新築で（旧西高校舎）

室長 支所機能については、極力行政サービスを低下させない形で公共施設整備の再検討をします。

学校給食無料化で

人口減少に歯止めを

田口市長 有効な手段として認識

山口

稲敷市の人口は、合併した平成17年には約5万人だったが、今年の5月1日現在では、4万4905人へと減少している。原因は、転出と少子化が考えられる。給食費は、学校徴収金の中で一番のウエートを占め、子育て世帯の大きな負担となっている。そこで、給食を無料にすることは大きな支援となり少子化過疎化対策に極めて有効だと思うかどうか。

市長

人口減少に歯止めをかける施策として学校給食無

部長

給食費の完全無料化は財政的には厳しいですが、一部無料化または、第3子以降無料化については検討します。

このほか、効率のよい行政をめざして（市長車をはじめ公用車の効率的な台数と車種選択）について質問がありました。

子供たちの熱中症対策を

坂本教育長 子供の健康を

最優先に対応

松戸

近年の気温上昇の中、子供たちへの影響は、誰もが危機感を持っている。その対策の一つとして、体育館の出入り口や渡り廊下にミストシャワーを設置できないか。

また、熱中症になることの多い運動会（体育祭）の時期を次年度から見直すことはできないか。

教育長

これまで行ってきた水分補給などの熱中症対策とともに、ミストシャワーの設置につましても、その効果など先進事例を参考にしながら、各学校で設置場所などを工夫して、前向きに取り組んでいきます。

運動会（体育祭）の熱中症対策は、子供たち全員が入れるテントの設置を第一に考えています。また、随時、水分補給を行うことが大事であり、必ず付き添ったものが水分補給を促すことを行っています。

日程等の調整につきましては、気温や状況に応じて、子供の健康を最優先に考え柔軟に対応していきます。



松戸 千秋
議員

障がいを持つ子供たちの放課後対策は

田口市長 サービス事業参入と支援基盤の整備を推進

松戸

県立美浦特別支援学校に通学する生徒のために、学校まで送迎車を出して、ふれあいセンターや保健センターなどに、子供たちの放課後の居場所を確保できないか。

市長

児童福祉法に規定されている障がいのある児童の放課後等デイサービスは市内に1カ所と少ないのが実情です。その理由は、障がいのある児童への支援と療育の部分を兼ね備えた専門性の高い内容であることなどが考えられます。

市では現況を踏まえ、障害福祉施策の重要施策としてとらえ、既にサービスを提供している法人の事業拡大や、既存の社会福

祉法人等へのサービス事業への参入を推進していきます。さらに、支援基盤の整備及び検討も進めていきます。



障がいをもつ子供たちの為に、ふれあいセンター等の活用を

本市の自殺予防対策は

田口市長 自殺予防を施策の中に掲げて 取り組む



竹 神 裕 輔
議 員

竹神 稲敷市の自殺者数は毎年大変多く、交通事故犠牲者数の何倍にも及ぶ。自殺者数を10万人当たりの数値に換算すると茨城県内44市町村の中で、上から6番目という深刻な数値になっている。そこで①稲敷市の自殺者数の現実をどのように受けとめているか②「こころの相談」業務の開設時間の見直しと市民への周知方法③自殺ゼロを数値目標に掲げての取り組み、について伺う。

市長 自殺者数が多いことは、大きな社会問題であると認識しています。今まで市の自殺予防対策事業は平成22年度から市職員を対象とした自殺対策研修会の実施や自殺予防のパンフレットの全戸配布、インターネットで今の心の状況をチェックできる「こころの体温計」を導入してきました。

これからは普及啓発から、ゲートキーパー養成研修などのより実践的な内容にしていくべきだと考えています。

また、市の施策の中で自殺予防に取り組み、専門の方などいろいろな方にご相談しながら対応していきます。

「こころの相談」については、利用者数が少ないことから、より利用しやすい事業形態にするため、事業内容を見直す時期に来ていると考えています。

見直しに当たっては、本事業だけでなく、ほかの新規の障害福祉事業や自殺対策事業との関連性を考慮し、事業の方向性を検討していきます。

自殺ゼロの数値目標につきましては、その時期や設定方法、必要性について十分な議論やデータ収集を行い、一定の検討期間を経て設定するべきものと考えます。



自治体間での防災協定を

田口市長 締結を検討

山本

防災計画の見直しや、企業との防災協定は結ばれてきているが、ほかの自治体との協定はいまだ一つも締結されていない。早急に相互援助協定を結ぶべきである。

市長

自治体間の災害協定として被災者の救出救護、必要な職員の派遣等、幅広い応援対策及び応急復旧対策の相互援助協定などがあげられ、有事の際の受け入



山本 彰 治
議員

れ側の体制など、人のマネジメントも必要となってきます。

人的支援までお互いに行える自治体との防災協定が締結できるよう、多様な観点から自治体を選択し積極的に働きかけていきます。

部長

できるだけ早く検討を進め、相手自治体の選考、それから自治体への打診、そして協定に向けての協議を進めていきます。早ければ今年度中をめどに締結に向けて業務を進めたいと考えています。

防災に関する組織の構築を

総務部長 新庁舎完成に向け組織改編を

山本 大震災の後、危機管理のための業務がこれまで以上に多くなったが、稲敷市では、組織の再編や、人員的措置がない。ほかの自治体との災害時の相互援助協定も急がねばならないなか、業務量の変化を考えて、組織の再編、ないしは危機管理の業務担当をしっかりと確保するべきである。

部長 防災業務に特化した危機管理室の設置により組織強化を図ることは、組織の目標とすべきところです。しかし、現状の分庁舎方式の中では限界があります。

危機管理室の設置は、新庁舎が完成した時点で、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう組織改編の中で体制を整えて

いきます。

それまでの運用につきましては、庁舎の制約等もございますので、現段階では、耐震基準に対応している桜川庁舎の市民生活部の生活環境課にて対応してまいります。



災害時防災拠点となる桜川庁舎分庁舎

自治体クラウドの現状と取り組みは

室長 被災者支援システムの導入を検討

大湖 自治体クラウドは複数の自治体が共同で運用することによってコストが大幅に削減される。また、防災面においても遠隔地のグループ内で住民票などがとれるようになるといった利点があり、注目がされている。本市の現状と今後の取り組みについて伺う。



大湖 金四郎
議員

室長 本市の基幹系業務システムについては、平成22年3月から茨城計算センターのクラウドシステムを利用しています。

また、茨城県の自治体クラウド・共同アウトソーシング推進部会のワーキングチームに参加し、クラウド導入に向けた検討作業を進めています。検討を進めているシステムは多岐にわたりますが、現在、被災者支援システムの共同導入を検討しているところです。



手すりを増設した2階図書室への階段
(江戸崎公民館)

江戸崎公民館の問題点等の改善は

田口市長 より良い方法で改善する

大湖 江戸崎公民館は、建設されてから26年が経過し、各部屋の空調設備、大集会室の音響設備、階段を上がらなければ利用できない図書室等の利便性の問題がある。今後、このような問題をどのように改善していくのか、また、どのような計画があるのか伺う。

教育長 図書室、研修室等では、各部屋へ個別にエアコンを入れる予定です。大集会室の音響に関しては、スピーカーの改善を実施したいと考えています。

二階の図書室等の施設利用については、高齢者や障がいのある方のために、階段手すりを増設した2階図書室への階段（江戸崎公民館）

段手すりの設置を行い改善に努めてまいりましたが、利用者の声や実情をよく把握し、どのような方法が良いか検討したいと考えています。

大湖 公共施設は高齢者の方等も含め利用者に優しく、安心・安全な施設でなければならぬ。図書室を1階に移すとか、エレベーターを設置するなどの考えはないか、市長に伺う。

市長 いろいろなことを含め、よりよい方法を考え、一歩でも前に進むような方法を考えてやっていきたいと思っています。

耕作放棄地の現状と対策は

田口市長 担い手の確保等を支援し

解消に取り組む

浅野

農水省では、農業者等への支援を拡充させ、耕作放棄地の早期解消を図るために、平成21年から5年計画で耕作放棄地再生利用緊急対策事業を展開している。市の耕作放棄地の現状と対策、また、この事業を活用した耕作放棄地の再生への取り組みについて、市長の所見を伺う。

市長

平成24年度農地利用状況調査において、市の耕作放棄地は485ha、地目別では、田が64ha、畑が421haとなっている。市では、緊急対策事業を活用し、平成22年度から平成24年度までの3年間に、合計で1.8haの耕作放棄地を再生することができた。

具体的な対応策としては、意欲ある担い手の確保、育成、生産基盤の整備と農村資源としての活用、地域住民と一体となった都市近郊型農業の展開などに視点を置き、これらを包括的に支援していくことによって、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと考えています。



浅野 信行
議員

商店街活性化への取り組みは

田口市長 アンケート調査を実施

浅野

商店街の活性化は地域経済の取り組みとして不可欠であり、まちづくりの中心となる商店街や中心市街地の空洞化対策が急がれている。国の地域中小商業支援事業や地域商店街活性化事業を参考に本市に合った商店街地域活性化策を検討し、積極的な取り組みの推進をしてはいかがか、市長の所見を伺う。

市長

平成24年度からは、茨城県商店街活力向上支援事業を活用し、えどさき笑遊館を中心としたイベントなどを開催し、市の商店街をPRしているところです。

商店街に合った事業や振興策を模索するための商店街事業者を対象としたアンケート調査を実施し、商店街の活性化につな



商店街活性化のシンボル「えどさき笑遊館」

る事業の活用を検討したいと考えています。

総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第2回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第50号の専決処分、稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例等は、市長、副市長及び教育長の給料を、それぞれ20%、13%、10%の割合で減額し、引き続き平成29年4月30日まで4年間延長するものであるとの説明がありました。

議案第51号 平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）は歳入歳出とも10億5872万8千円を追加し、総額を209億4972万8千円とするもので、財政課所管では、庁舎建設事業及びLED街路灯整備事業の地方債や合併特例事業債、総務債の補正について説明がありました。

秘書広聴課所管では、庁舎建設事業費で基本設計委託料1432万円、実施設計委託料9555万円、江戸崎西高校舎等の解体工事費2億3310万円など総額3億5263万2千円の補正予算について説明がありました。委員からは庁舎建設に関

してはこの4年間いろいろと議論を交わしてきたが、議会への説明不足や予算がない状態で合意書を取り交わすなど、行政法上好ましくない手法により議会に対して不信任感を招いたことは、執行部の責任は重いと思う。今後の庁舎建設にあたっては明確な説明責任を果たし取り組んでいただきたいとの意見がありました。

議案第55号、平成25年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算では、古渡岡地区集落施設の解体費用、馬渡防災センターの空調設備費の補助金について説明がありました。

議案第59号、動産の買入れについてでは、小型動力ポンプ付積載車5台の買入れについて説明がありました。委員からは入札方法について質疑があり、担当課からは今までは指名競争入札で行ってきたが、一般競争入札も含め発注方法について検討していきたいとの答弁がありました。

付託された4議案全てについて、全会一致により原案のとおり承認・可決すべきものと決定いたしました。

市民福祉常任委員会

委員長 松戸 千秋

第2回定例会では議案6件が付託されました。主な審査結果等についてご報告します。

議案第46号 専決処分の承認案件の平成24年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）では、江戸崎地方衛生土木組合で進めている施設整備工事が東日本大震災に係る震災復興特別交付税の対象事業となったので、稲敷市、美浦村が、それぞれに歳入し組合に負担金として支出することについて説明されました。関連質問として分別ゴミ袋の色が識別しづらいとの質問がありました。

議案第47号から49号までの専決処分の承認案件は、稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例と稲敷市税条例の一部を改正する条例、及び稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であり、3条例ともに関連法・政令・施行令の一部改正に伴うものであるとの説明がありました。

議案第51号 平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）のうち、生活環境課所管では、退職消防団員の報償金や防犯灯

のLED化、太陽光発電システム設置の補助金増額の説明がありました。防犯灯のLED化に関しては機種の選定方法や地場産業育成のために工事の発注方法について質問があり、太陽光発電システム補助に關しても、依頼業者を地元限定できないか等の質問がありました。

保護室所管では、生活扶助費基準額改正に伴う基準額の改正について説明され、改正内容の詳細に関する質問がありました。

児童福祉課所管では、桜川幼稚園と桜川保育所の幼保一元化の開設準備委員会の説明がありました。

健康増進課所管では、風疹の予防接種費用の一部助成について説明がありました。

議案第52号 平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、保険課非常勤一般職員の、勤務時間延長による報酬等の増額について説明がありました。

審査の結果、全て原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 大湖 金四郎

第2回定例において付託された議案6件について、主な審査経過と結果についてご報告します。

議案第51号 一般会計補正予算（第1号）では、農政課より土地改良振興事業に計上した4351万円については、農業基盤整備促進事業補助金であり、農業経営の効率化等を支援するため、農地の暗渠整備等に対し定額で補助金を交付するものとの説明がありました。また、農林水産施設災害復旧事業を完結させるため3億7000万円を計上したとの説明がありました。

建設課所管では、「地域の元気臨時交付金」を活用した道路維持補修事業で8485万円の補正予算計上をしたとの説明がありました。また、（仮称）稲敷美浦連絡道路整備の実施設計委託料550万円の増額補正については、新庁舎建設等の実施設計と関連して計上した旨説明がありました。

議案第53号農業集落排水事業、特別会計補正予算（第1号）については、東日本大震災に対

処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体の復旧・復興を支援する目的で、平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫から借り入れた地方債について、補償金を免除のうえ、繰上償還が認められ、なおかつ、その償還の財源として特定被災地方公共団体借換債の発行が可能となることにより今回の補正予算を計上したものと説明がありました。

議案第54号、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、議案第53号と同様に、年利4%以上の旧公営企業金融公庫借入分の繰上償還に伴う増額補正との説明がありました。

議案第56号、市道路線の認定では、2路線の認定、議案第57号、市道路線の変更では、計11路線の変更及び、議案第58号、市道路線の廃止では、計32路線の廃止について詳細な説明がされました。

審査の結果、6議案全て全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

討論

議案第51号：平成25年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）

反対討論

山口清吉

生活保護総務費に委託料63万円が計上されている。金額はわずかだが、中身は重大である。平成25年8月から平成27年度まで生活保護費の扶助基準を国費ベースで670億円引き下げるものである。生活保護費の引き下げは、社会保障の連続改悪につながり見過ごすことはできない。よって反対する。

賛成討論

高野貴世志

議会では、新庁舎建設にあたり、40数年前に建てられた老朽化した建物を活用するのは、防災や維持管理経費の観点から市民の安心と安全を確保できないことから反対した。また、基本設計等に係る予算執行について議会に対し説明をきちんとでき

なかったことから議会の理解を得られず、混乱を招いた。しかし、この数年間で、4庁舎にかかわる費用は数億円となり、また、市民からは新庁舎を望む声が多く、新庁舎建設予算を反対することにより市、市民に迷惑をかけることは議員として望んでいることではない。よって、議員として苦渋の決断をし、市長及び執行部の変革を期待し賛成する。



市長及び執行部と議会との関係を改善するための是正策を求める決議を可決

市長に対し、市長及び執行部と議会との関係を改善するための是正策を求める決議が、第2回定例会において議員発議により提案され、賛成多数により可決されました。

市長及び執行部と議会との関係を改善するための是正策を求める決議

稲敷市議会は、当市最大の懸案事項である新庁舎建設に関して平成21年9月定例会において「新庁舎建設推進に関する決議」を可決する等、一貫した姿勢で新庁舎建設を推進してまいりました。しかしながら、4年前、田口市長の当選により新庁舎建設事業の見直しが行われた結果、江戸崎西高特別教室棟を活用した新庁舎建設案が示されました。

議会では、40年も経過した特別教室棟の利用は、防災や老朽化の観点から市民への安心安全が担保されないことと同時に無駄な建設費がかかることが予想された為、全面新設を提案してまいりましたが、市長は提案を聞き入れることもなく強引なまでも、特別教室棟利用案を推進し議会と対立しました。

ところが、3月11日の東日本大震災により特別教室棟に517箇所のクラックが入り使用不能となったことから、これまで議会が提案していた通り、ようやく全面新築新庁舎建設案に変更となった結果、建設事業が進まなかった4年間で4分庁舎の維持管理費、職員移動経費、等々数億円もの大切な市民の血税が無駄となりました。

また、市長がこれまで議会提案を無視しながら強引なまでも進めた結果、市民アンケート、100人市民会議、専門家委託事業費等予定外の約3,000万円の予算枠を無視し支出したことによる予算欠乏を招き、その結果約1,600万円が不足してしまうという状況下で「庁舎建設に関する合意書」を取り交わすなど数々の行政法上好ましくない手法を取るに至りました。

さらに平成23年9月定例会において「議会への説明責任及び市長の発言に対する」抗議文を提出したのにもかかわらず、議会の権限である予算の議決権を軽視するかのような議会の意向を十分に確認する手続きを行わないまま説明責任を怠り議会の軽視した行為は、看過することはできません。

これまで議会が全会一致で可決をし、提出してきた決議書、抗議文などについての回答は検討していただいていると考えておりますので、それらについての進捗状況の速やかな開示を求めたいと思います。

田口市長就任来の4年間を総括すると、今回の事例にかかわらず議会への説明が無いまま、またはその責務を負うべき責任者の所在が明確でない事例が余りにも多く、その弊害が多方面で現れているのが現状であります。

以上のとおり稲敷市議会は、市長及び執行部に猛省を求めると共に、議会の本来あるべきチェック機能を厳しく働かせるためにも、市長及び執行部に対し、今後、新庁舎建設をはじめ市政全般について議会への説明責任を求めることを要請します。

平成25年6月14日

稲敷市議会議長 黒 田 正

稲敷市長 田 口 久 克 殿

第3回議会報告会を開催！

—市民の皆様が開かれた議会を目指して—

当市議会では、議会改革の一環として、市民の皆さまと市政の課題を共有し、より良いまちづくりを推進するため「議会報告会」を平成23年度から開催しています。市民の皆様は議会を身近に感じていただき、議会の活動を知っていただくために、本年度も下記により第3回議会報告会を開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

また市議会ホームページ内には、本件広報の他、各種の議会情報を公開しておりますのでご覧ください。

○議会報告会を開催します

日 時：10月26日（土）午後1時30分

会 場：市役所江戸崎庁舎 2階会議室

内 容：議会・委員会活動の概要報告、質疑応答

○議会活動の状況をホームページで公開しています

①本会議の会期日程

②議案一覧及び審議結果

③一般質問の要旨

④議員の公務出欠状況（議会本会議、常任委員会）

⑤議員の表決状況（議案に対する賛否の意思表示）

⑥議会録画放送・本会議議事録

⑦議長交際費の執行状況

⑧議会だより（バックナンバー：声の議会だよりを含む）

*上記①～⑥は定例会・臨時会ごとに表示しています。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求

め、何をしてほしいのか簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。また、署名者の押印のあるものを添付してください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

（表 紙）
平成 年 月 日
〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（請願書の場合）
紹介議員

氏名

㊞

（本 文）
〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（趣旨）

平成 年 月 日
稲敷市議会議長 様

請願書（陳情者）住所
氏名

㊞

傍聴してみませんか!

次回定例会開催予定は

9月3日 火曜日となります。

市議会では、傍聴できます。

この6月議会(定例会)では、期間中、のべ26人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで
(別途、報道関係5席)
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

議員表彰

このたび、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会正副議長として、永年にわたり市政の振興に努められた功績に対して、表彰状が授与されました。

全国市議会議長会

茨城県市議会議長会

長坂 太郎

また、全国市議会議長会から7名の議員が、地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献された功績に対して、表彰状が授与されました。

全国市議会議長会

山根 清吉
坂本 保
木本 源
篠内 義延
柳崎 力
高野 政
貴世 広

編集後記

夏休みを楽しみ子供たちの日に焼けた顔がまぶしい季節となりました。8月24日には県内最大級の打上数を誇る稲敷市の夏の風物詩「いなしき夏まつり花火大会」が開催されます。夜空に響く花火の音に、なつかしく童心にかえるのも良いものではないでしょうか。

さて、6月定例会では当市の懸案事項でありました新庁舎建設関連補正予算が可決され新庁舎建設事業が再スタートすることになりました。何よりも市民の皆さまに親しまれ、愛される庁舎、そして、多くの市民の皆さまの安全を期する防災拠点となるべき庁舎建設を目指し、執行部と十分な議論を尽くしてまいりたいと思います。

結びに、しばらくは暑さが続くようですので、夏バテなどないよう、健康には十分にお気をつけお過ごしください。

(根本光治 記)

委員長	根本 保
副委員長	岡沢 亮一
委員	山本 清吉
委員	大湖 金四郎
委員	根本 千治
委員	松戸 秋